

株式会社パートナーヨシイ 一般事業主行動計画

当社は下記の4点を行動計画とする。

社員は子育てに係る時間を増やせるよう、社員全体の働き方の見直しを行う

計画期間：令和6年12月1日～令和9年11月30日まで 3年間

目標：男性従業員に対する子の監護休暇取得の促進。
(1歳に満たない子のために利用した場合を除く)

【方策と実施期間】

令和6年12月1日～	検討
令和7年1月1日	制度の周知と実施

目標2：女性従業員の育休休暇取得率70%以上達成

計算式

女性の育休休業等取得率 = $\frac{\text{計画期間内に育児休業等を取得した者の数}}{\text{計画期間内に出産した者の数}}$

【方策と実施期間】

令和6年12月1日～	検討
令和7年1月1日	制度の周知と実施

目標3：子供(3歳～小学校就学前)の送り迎えの為に時間を作るため、始業・終業の繰り上げ制度(時間差出勤)

【方策と実施期間】

令和6年12月1日～	検討
令和7年1月1日	制度の周知と実施

目標4：所定外労働時間の削減のため、時間外労働協定における延長時間を短縮する

【方策と実施期間】

令和6年12月1日～	検討
令和7年1月1日	制度の周知と実施